

# 都市計画法第34条第14号該当理由書

## (既存の宅地の開発行為等)

(1) 現在の居住地の概要

(2) 現在の居住地を退去する必要性

(3) 申請地に住居を建築しなければならない必要性

(4) 「既存の宅地の開発行為等」の要件

- ① 建築物が50戸連たんした区域 (別添連たん図参照)
- ②

上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日

倉敷市長 伊 東 香 織 様

申請者 住 所

氏 名

印